

令和6年度（2024年度） 焼津市職員採用試験案内



募集職種

管理栄養士

申込受付期間

令和6年8月 1日（木）午前9時から
令和6年8月 23日（金）午後5時まで

第1次試験実施日

令和6年9月 22日（日）

最終合否発表

令和6年 11 月上旬（予定）

1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
管理栄養士	若干人	市内保育園における給食管理に係る業務及び保健福祉事業、介護予防事業に係る業務

2 試験区分及び受験資格

(1) それぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格
管理栄養士	U	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有し、民間企業や官公庁等における資格を要件とする職務経験が、令和6年3月31日現在で3年以上ある人で、次の要件を満たす人 (1)正規職又は正規職と同等の勤務形態の雇用であること。 (2)平成27年4月1日以降において、同一の民間企業等における継続する勤務期間が3年以上あること。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条に規定する人

ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

③ 令和6年度中に実施された他の区分の焼津市職員採用試験を受験した人

3 試験の実施日時・会場・合格発表

(1) 試験の流れ

1次試験	筆記試験、個別面接
2次試験	個別面接

(2) 第1次試験について

日時◆令和6年9月22日(日)

集合時刻 午前8時30分

終了時刻 午後3時頃(個別面接試験終了次第、順次終了)

会場◆焼津市役所本庁舎(焼津市本町二丁目16番32号)

1次合格発表◆10月上旬を予定

・第1次試験には受験票、HBの鉛筆(シャープペン可)、消しゴムを持参してください。

・会場や集合時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

(3) 第2次試験について

①第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。

②第2次試験の日程については、第1次試験に合格した人に対して通知します。

③指定された試験の日程を変更することはできません。

(4) 注意事項

- ①障害の有無に関係なく応募できます。
- ②障害等があり、車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、受験申込時に必ず人事課まで電話で連絡してください。
- ③地震及び台風等の災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。
試験に関して緊急のお知らせがある場合は、申込時に記載のメールアドレス宛にお知らせします。

4 試験の内容・出題分野等（第1次試験）

試験区分	試験科目	試験内容
管理栄養士Ⅱ	専門試験	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営についての学力試験です。
	面接試験	個別面接試験です。

※教養試験は択一式筆記試験です

5 申込みの流れ

事前確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

WEB申込み

パソコンまたはスマートフォンから下記URLにアクセスし、申込みフォームに入力してください。

焼津市職員採用試験受験申込みフォーム	
https://logoform.jp/form/tWbQ/574355	

注意：WEB申請は申込期限最終日の午後5時までに送信完了してください。

申込み完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として1年間です。

- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和6年4月1日となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登録されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 大学卒業見込みの人が大学を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用を取り消します。
- (7) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第22条）

7 給与・勤務条件等

- (1) 給与：令和6年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）

試験区分	区分	初任給
管理栄養士	大学卒	208,884 円

（注）1 初任給は、学歴や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

- (2) 勤務時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分までの1日7時間45分、1週間38時間45分。
- (3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。
- (4) 休暇等：年間(4月1日から3月31日)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
- (5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、職員運動会やバスツアーなどの互助会事業、健康講座や宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業などの各種制度があります。
- (6) 職員研修：焼津市職員研修実施計画に基づいて、下記のような様々な研修を実施し、市職員としてのスキルアップを図ります。
 - 新規採用職員研修（事前・前期・後期）から勤務年数や職務による階層別研修（主査研修、係長研修、課長研修、3市合同研修など）
 - 自治大学校及び市町村アカデミー等での長期研修 など
- (7) その他：配置先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

8 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2146 F A X 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>